

役員等に対する資産の譲渡等の状況等 (第4表付表2 事業活動基準)

法人名	
-----	--

- 1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注1)にある者（以下「役員等」という。）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

注1 「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

(1) 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
				円	

(2) 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	

(3) 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
				円	

2 役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)

3 支出した寄附金（実績判定期間及び申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までに支出した寄附金）

支出先の名称等	住 所 等	支 出 金 額 円	支 出 年 月 日	寄 附 の 目 的 等

注2 「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表付表2事業活動基準）」は、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）の提出時には記載及び添付の必要はありません。

3 認定の有効期間の更新の申請に当たっては、実績判定期間に係り、法第55条第1項に基づく書類（役員報酬規程等提出書の書類）に記載した事項について、改めて記載する必要はありませんが、当該書類に記載した内容について変更がある場合は記載してください。

また、申請書の提出日を含む事業年度開始の日から申請書の提出の日までの期間に係る取引等の有無及び状況について記載してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を用いることができる。